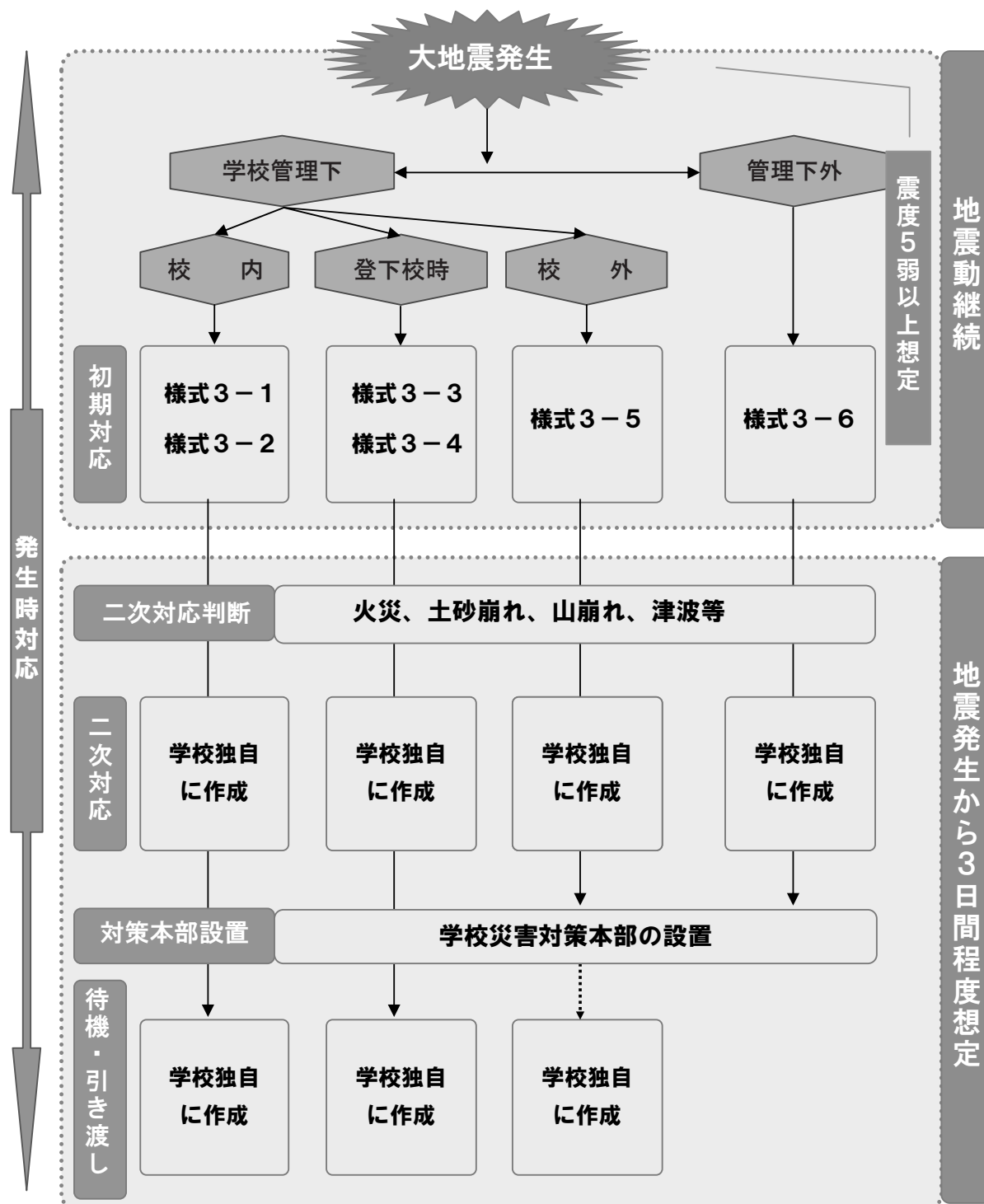


II 災害発生時の基本対応

1 地震発生時の基本対応フロー

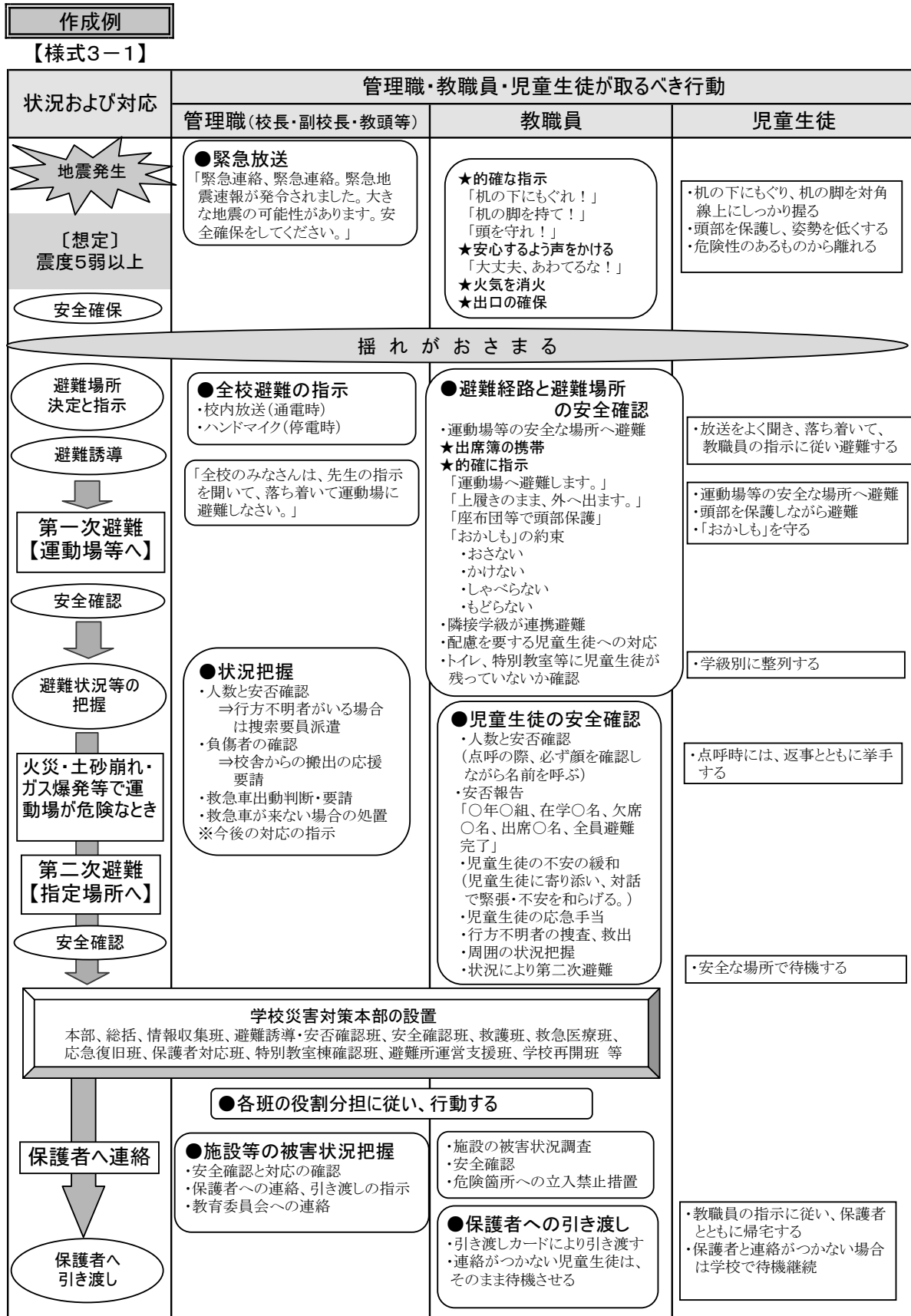


【地震発生時の基本対応フローを作成する上での留意事項】

- ① 「学校管理下」と「管理下外」に分けて考える。
- ② 学校管理下においては、「校内・登下校時・校外」に分けて考える。
- ③ 「初期対応」、「二次対応」、「待機・引き渡し」と段階を踏んで、それぞれの状況で考えられる留意事項等について考える。
- ④ 様式1～6までの「作成例」を参照し、それぞれの学校の実情に応じて、基本対応のフローを作成する。

(1) 時間帯における児童生徒・教職員の基本対応フロー〔例〕

①地震発生時の基本対応フロー（授業中）



【留意事項】 第一次避難、第二次避難、両方での保護者への引き渡しも想定しておく必要がある。

②地震発生時の基本対応フロー（休憩中・放課後）

作成例

【様式3-2】

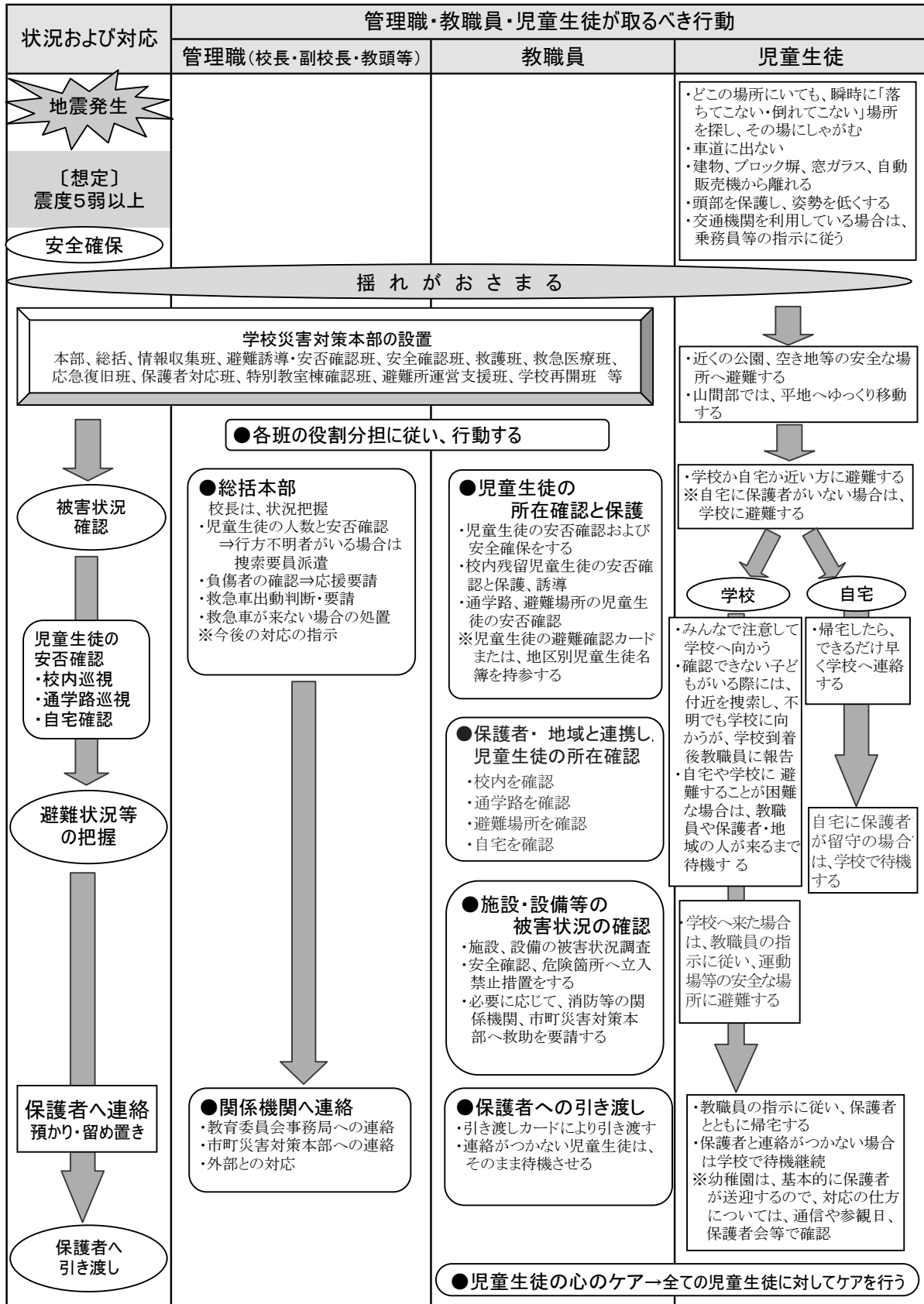
状況および対応	管理職・教職員・児童生徒が取るべき行動		
	管理職(校長・副校長・教頭等)	教職員	児童生徒
<p>地震発生</p> <p>〔想定〕 震度5弱以上</p> <p>安全確保</p>	<p>●緊急放送 「緊急連絡、緊急連絡。緊急地震速報が発令されました。大きな地震の可能性あります。各自安全確保をしてください。」</p>	<p>★自分の近辺にいる子どもに安全確保の指示をする 教室、特別教室、体育館、運動場等、それぞれの場所での確かな指示をする ★安心するよう声をかける 「大丈夫、あわてるな！」 ★火気を消火</p>	<p>★各自がいる場所に応じた安全対策をとる ・どこの場所においても、瞬時に「落ちてこない・倒れてこない」場所を探し、その場にしゃがむ ・頭部を保護し、姿勢を低くする ・身を隠すところなどがない場合は、手近にあるカバンや本、座布団等で頭部を保護し、しゃがむ</p>
揺れがおさまる			
<p>避難誘導</p> <p>↓</p> <p>第一次避難【運動場等へ】</p> <p>安全確認</p> <p>↓</p> <p>避難状況等の把握</p> <p>↓</p> <p>火災・土砂崩れ・ガス爆発等で運動場が危険なとき</p> <p>↓</p> <p>第二次避難【指定場所へ】</p> <p>安全確認</p>	<p>●全校避難の指示 ・校内放送(通電時) ・ハンドマイク(停電時)</p> <p>「全校のみなさんに連絡します。揺れがおさまりましたので、近くの先生の指示を聞いて、落ち着いて運動場に避難しなさい。」 「先生方は、子どもの安全な避難を進めてください。」</p> <p>●状況把握 ・人数と安否確認 ⇒行方不明者がいる場合は捜索要員派遣 ・負傷者の確認 ⇒校舎からの搬出の応援要請 ・救急車出動判断・要請 ・救急車が来ない場合の処置 ※今後の対応の指示</p>	<p>●避難経路と避難場所の安全確認 ・運動場等の安全な場所へ 第一次避難</p> <p>★的確に指示 ★適切な誘導 ⇒近くにいる子どもに声をかける ★配慮を要する児童生徒への対応 ★役割分担に従い、校舎内の全ての場所に声をかけ、目視で確認し、避難指示 ★負傷者に対応</p> <p>●児童生徒の安全確認 ・人数と安否確認 (点呼の際、必ず顔を確認しながら名前を呼ぶ) ・安否報告 「〇年〇組、在学〇名、欠席〇名、出席〇名、全員避難完了」 ・児童生徒の不安の緩和 (児童生徒に寄り添い、対話で緊張・不安を和らげる。) ・児童生徒の応急手当 ・行方不明者の捜査、搬出 ・周囲の状況把握 ・状況により第二次避難</p>	<p>・放送をよく聞き、落ち着いて、近辺の教職員の指示に従い避難する</p> <p>・運動場等の安全な場所へ避難 ・頭部を保護しながら避難 ・「おかしも」を守る</p> <p>・学級別に整列する</p> <p>・点呼時には、返事とともに挙手する</p> <p>・安全な場所で待機する</p>
<p>保護者へ連絡</p> <p>↓</p> <p>保護者へ引き渡し</p>	<p>●各班の役割分担に従い、行動する。</p> <p>●施設等の被害状況把握 ・安全確認と対応の確認 ・保護者への連絡、引き渡しの指示 ・教育委員会への連絡</p>	<p>・施設の被害状況調査 ・安全確認 ・危険箇所へ立入禁止措置</p> <p>●保護者への引き渡し ・引き渡しカードにより引き渡す ・連絡がつかない児童生徒は、そのまま待機させる</p>	<p>・教職員の指示に従い、保護者とともに帰宅する ・保護者と連絡がつかない場合は学校で待機継続</p>

【留意事項】 第一次避難、第二次避難、両方での保護者への引き渡しも想定しておく必要がある。

③地震発生時の基本対応フロー（登校中）

作成例

【様式3-3】

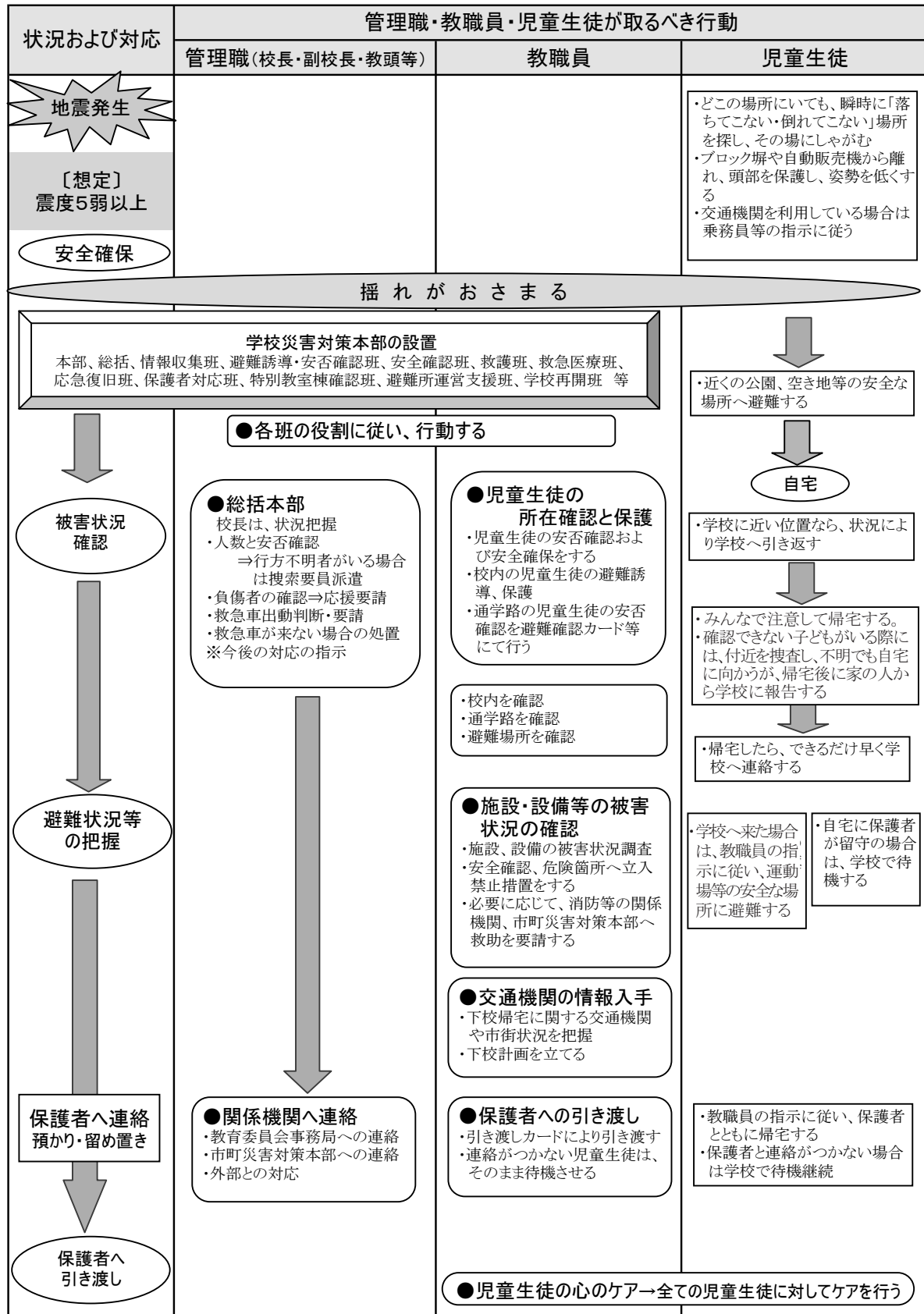


【留意事項】「避難確認カード〔例〕」を利用すると有効である。 → (P29)

④地震発生時の基本対応フロー（下校中）

作成例

【様式3-4】



【留意事項】「避難確認カード〔例〕」を利用すると有効である。 → (P29)

⑤地震発生時の基本対応フロー（校外行事中）

作成例

【様式3-5】

状況および対応	管理職・教職員・児童生徒が取るべき行動			
	管理職(校長・副校長・教頭等)	教職員	児童生徒	
<p>地震発生</p> <p>〔想定〕 震度5弱以上</p> <p>安全確保</p>	<p>★状況の把握と的確な指示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地形や状況を判断して、安全確保の指示 ・倒壊物、落下物への注意・指示 ・交通機関を利用している場合は、乗務員等の指示に従う ・施設利用時は、係員の指示に従う 			<ul style="list-style-type: none"> ・どの場所においても、瞬時に「落ちてこない・倒れてこない」場所を探し、その場にしゃがむ ・建物、ブロック塀、窓ガラス、自動販売機から離れる ・頭部を保護し、姿勢を低くする ・交通機関を利用している場合は、乗務員等の指示に従う
揺れがおさまる				
<p>↓</p> <p>最寄りの安全な場所へ避難 ※津波の恐れがある場合は高台へ</p> <p>↓</p> <p>学校等への連絡</p> <p>↓</p> <p>保護者へ連絡</p> <p>↓</p> <p>対応決定</p>	<p>学校災害対策本部の設置</p> <p>●総括本部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地の情報収集 ・報道対応等 <p>●関係機関へ連絡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校から教育委員会へ報告 ・学校から保護者へ連絡 ・教育委員会の指示を受けるとともに、地元公共機関へ救援要請 <p>※県外での学習活動中に、県内で大規模な地震災害が発生した場合は、学校または教育委員会と連絡をとり、指示を受けて対応する。</p>	<p>●児童生徒の安全確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人数と安否確認 (点呼の際、必ず顔を確認しながら名前を呼ぶ) ・安否報告 「〇年〇組、在学〇名、欠席〇名、出席〇名、全員避難完了」 ・児童生徒の不安の緩和 (児童生徒に寄り添い、対話で緊張・不安を和らげる) ・児童生徒の応急手当 ・テレビ、ラジオ、電話等で地元の被害状況の把握 ・地元の公共機関への連絡 ⇒必要に応じて、救援要請 <p>●学校等へ連絡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・状況を報告し、指示を受ける ・地元公共機関へ救援要請 	<ul style="list-style-type: none"> ・教師からはぐれた場合は、動き回らずに安全を確保する ・点呼時には、返事とともに挙手する 	

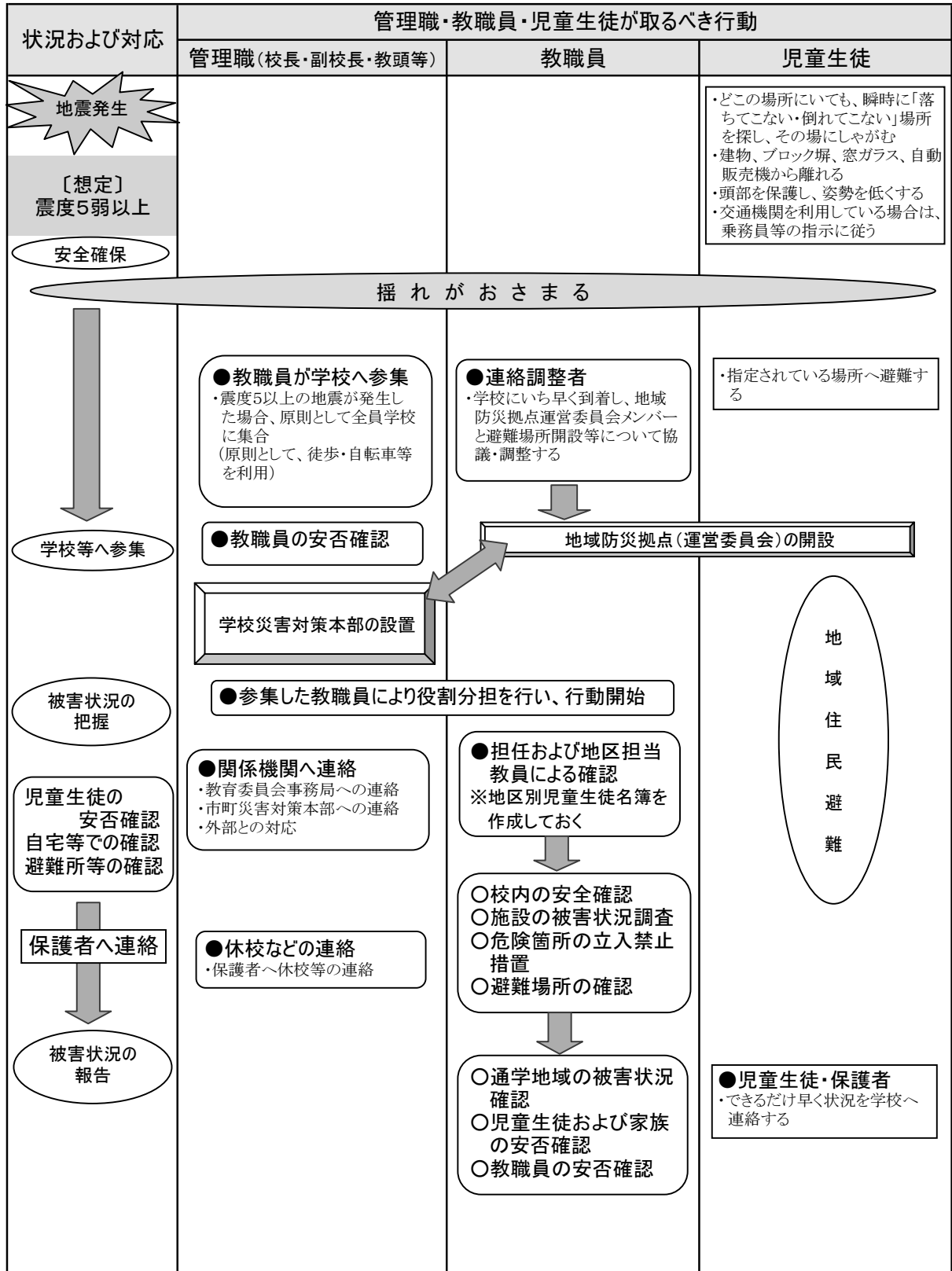
【留意事項】

- ① 校外行事等において海へ出かけるときには、津波等が発生することを想定しておく。
- ② 下見の際には避難経路や、避難場所等についても確認しておく。
- ③ 電車やバス等で移動中も災害が発生する可能性があること等を踏まえておく。
- ④ 修学旅行等宿泊を伴う行事の場合、夜間の睡眠中あるいは停電には、建物の構造に不慣れなことから、特に混乱が生じやすいことなども想定しておく。
- ⑤ キャンプなどで火気使用中の場合は、火災発生の恐れがあることなども想定しておく。

⑥地震発生時の基本対応フロー（在宅中）

作成例

【様式3-6】



【留意事項】「避難確認カード〔例〕」を利用すると有効である。 → (P29)

(2) 校種別の教職員の安全指導例

① 小学校、中学校、高等学校の安全指導

授業中【普通教室にいる時】	
発生時の第一行動	<ul style="list-style-type: none"> ○ 騒がないこと。 ○ 慌てて教室外に飛び出さないこと。 ○ 先生の指示を静かに最後まで聞くこと。 ○ 窓や窓際から離れること。 ○ 机等の下にもぐること。 ○ 座布団やカバン等で頭部を守ること。 ○ 火気は、すぐ消火できる場合は素早く処理し、できない場合は揺れが小さくなってから消火すること。
避難行動	<ul style="list-style-type: none"> ○ 放送等の指示により避難を開始すること。 ○ 静かに迅速に整列すること。 ○ 4つの約束を守り、素早く行動すること。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>(例) ・おさない ・かけない ・しゃべらない ・もどらない</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block; margin-left: 20px;">「お・か・し・も」の約束</div> </div> <p>※ 災害によっては、早足で避難しなければならない場合があるので、適切な判断と指示が重要となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 決められた場所に整列して集合すること。 ○ 落ち着いて待機すること。(※直ちに移動する場合もある)
教職員の指示と行動	<ul style="list-style-type: none"> ○ どのような行動をするのか大声で明確に指示する。また、心の安定を図るため今より大きな地震は起こらないことを知らせる。 ○ 机が揺れによって移動することがあっても机の下にもぐらせ、座布団やカバン等などで頭を守らせる。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【指示例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 50%;">・「大丈夫、あわてるな」 <li style="width: 50%;">・「静かにして、落ち着け」 <li style="width: 50%;">・「外に出るな」 <li style="width: 50%;">・「机の下にもぐれ」 <li style="width: 50%;">・「大丈夫だ、心配するな、落ち着け」 <li style="width: 50%;">・「机の脚を両手で対角線上に握れ」 <li style="width: 50%;">・「頭を下げて、じっとしている」 <li style="width: 50%;">・「揺れがおさまるまで頭を出すな」 </div> <ul style="list-style-type: none"> ○ 窓際やテレビ、ロッカーなどから離れさせる。頭部を反対方向に向かせる。 ○ 揺れがおさまったら、教室の窓やカーテン、出入り口を開け出口を確保する。 ○ ストープ等の火気使用中の場合は、児童生徒をストーブから離れさせ、消火する。 ○ 児童生徒が反射的に外に飛び出すことがないようにしっかり掌握する。

授業中【特別教室にいる時】	
教職員の指示と行動	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別教室においても普通教室と基本的には同じであるが、臨機応変な行動がとれるよう、とっさの判断と指示が必要になる。 ○ 机の形、大きさ、数が普通教室と違うが、迅速に身の安全確保ができるよう指示する。 ○ 実験や実習で火気を使用している場合は、状況を見て消火し、ガスの元栓を確実にしめ、火災の発生や火傷を防止するとともに安全に処理させる。 ○ 児童生徒が自分勝手な行動をとらないよう行動の把握に努める。 ○ 特に図書室では「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所に移動するよう指示する

授業中【体育館（格技場）・プール・グラウンド・中庭にいる時】	
発生時の行動	<ul style="list-style-type: none"> ○ 騒いだり、奇声を上げたりしないこと。 ○ 屋内にいるときは、窓や壁際から、屋外にいる時は建物や施設からすばやく離れ中央部に集合し、身を低くすること。 ○ 教職員の指示を静かに最後まで聞くこと。 ○ 揺れがおさまるまで、自分勝手な行動をしないこと。
避難訓練	<ul style="list-style-type: none"> ○ 騒いだり、走りまわったり、押し合ったりしないで、すばやく行動すること。 ○ 教職員が近くにいない場合は、校内放送の指示に基づいて行動するか、教職員が来るまで、落ち着いてその場所で待機すること。
教職員の指示と行動	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大声で、指示の徹底を図る。 ○ 窓や壁際、建物等から速やかに離れ、中央部に集合させ、揺れがおさまるまで身を低くさせる。 ○ 水泳時は、プールのふちに移動し、プールのふちをつかむよう指示する。 ○ プールサイドにいる場合は、障害物のない位置でしゃがんで身を守るよう指示する。 ○ 人員の掌握に努め、負傷者の有無や応急手当の必要性を確認する。

校外学習、野外活動、遠足、修学旅行等の時	
教職員の指示と行動	<ul style="list-style-type: none"> ○ 建物外側の壁の落下、ブロック塀や石垣の倒壊、道路の地割れに注意し、広い場所に移動し、児童生徒に対しては、「安全で心配ない」ことを告げ、心の動揺を抑える。 ○ 海岸や川の河口付近にいる場合は津波のおそれがあるため、高台など安全な場所に迅速に避難する。 ○ 山間部にいる場合は山崩れやがけ崩れが起こる可能性があるため、迅速に安全な場所に避難する。 ○ 許可を得て、最寄りの学校や公共施設に避難する。 ○ 人員の正確な把握に努め、安全な場所に避難した場合には、状況等を素早く学校に連絡する。また、コースを変更する場合や通行止めによる渋滞等の場合など、継続して学校に状況を連絡する。 ○ あらかじめ作成した非常の場合の行動計画に基づいて担当の分担を決めておき、スムーズに落ち着いた対応ができるようにする。 ○ 携帯ラジオ等で正確な情報収集に努め、その後の行動について、判断し指示する。また、自治体の防災無線等の借用や、警察等の支援を積極的に受ける。

休憩時間中や放課後の部活動の時	
教職員の指示と行動	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害発生時の第一行動は、廊下や階段にいるときは、その場で身をかがめ、落下物や倒壊物に注意しながら、放送や教職員による指示等を待つ。 ○ 教職員の指示は、校舎内外全体にゆきわたり、かつ、的確な指示が出せるように停電等を配慮した指示の方法と、避難経路や避難場所、人員把握の方法を確認しておく。 ○ 災害の状況を踏まえつつ、避難のための集団を編成し、校庭等の避難場所へ避難する。 ○ 休憩時間等の児童生徒の状況は、個人もしくは小グループで校舎内外に散っている状況が多いことを想定し、個人的な行動様式や主体的な判断による行動もできるよう教科や日常的に指導する。

登校・下校時の行動すべき指導事例	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 登校途中で地震が発生した場合 <ul style="list-style-type: none"> ・近くの公園や空き地などの安全な場所に避難する。 ・揺れがおさまったら、通学路の安全を確認し、学校か自宅か近い方に避難する。 ・特に問題がなければ、通学路をそのまま登校し教職員の指示に従う。 ・帰宅した場合は、できるだけ早く学校へ連絡する。

- 下校途中で地震が発生した場合
 - ・近くの公園や空き地などの安全な場所に避難する。
 - ・揺れがおさまったら、通学路の安全を確認し、学校か自宅に近い方に避難する。
 - ・特に問題がなければ、通学路をそのまま安全に注意しながら帰宅する。
 - ・学校へ来た場合、教職員の指示に従い、運動場などの安全な場所に避難する。
 - ・自宅に保護者が留守の場合は、学校で待機させる。
- 交通機関を利用している児童生徒は、交通関係者の指示に従う。

地震発生時の危険回避行動例

- 建物外壁や窓ガラスの落下、建物の倒壊、看板等の落下物がある場合は、カバンなどを頭にのせ、すばやくその場所から離れる。
- ブロック塀や石垣など倒壊の危険のある場所からは、すばやく離れる。
- 海岸や川の河口付近にいる場合は津波のおそれがあるため、高台など安全な場所に迅速に避難する。
- 山間部にいる場合は山崩れやがけ崩れが起こる可能性があるため、迅速に安全な場所に避難する。
- 崖下、川岸、河川敷などは、地割れ、地滑り、液状化現象が起きやすいので、すぐに離れる。
- バス、電車等に乗車している場合は、運転手、車掌、駅員などの指示に従う。
- 建物が建て込んで狭い道路を通っている時は、できるだけ早く広い場所に避難する。
- 古い建物など危険と思われる場所には近づかない。
- 倒れた電柱、たれさがった電線に近づかない。
- 橋の上は危険なので、すぐ離れる。

② 幼稚園、特別支援学校、定時制高等学校（夜間）の安全指導

- ・ 避難方法、保護者への連絡方法や引き渡し方法、登下校時の対応等について、事前に保護者と協議を行い定めておく(具体的には、災害用伝言ダイヤル「171」の活用等が考えられる)。
- ・ 保護者への引き渡しができない場合は、校(園)長の指示に従い、教職員の指導監督下で、校(園)内等に宿泊させる。
- ・ 校(園)内に児童生徒が残留する場合等に備え、食料、飲料水の備蓄等の対策を講じておく。

ア 幼稚園の対応

教 指 示 員 の 行 動	<ul style="list-style-type: none"> ○ 座布団等で頭部を保護させる。 ○ パニックを起こさないように、声をかけて安心させる。 ○ 不安を抱いている園児には、そばに寄り添って行動する。
避 難 行 動	<ul style="list-style-type: none"> ○ 園児の健康状態に気を配りながら行動する。 ○ 園児を移動させる時は、乳母車や避難車、保育者等が背負うなど個人に合った方法をとる。

イ 特別支援学校の対応

授業中					
	視覚障害の 児童生徒	聴覚障害の 児童生徒	肢体不自由の 児童生徒	病弱の 児童生徒	知的障害の 児童生徒
教職員の指示と行動	<ul style="list-style-type: none"> ○情報（視覚情報）の不足からくる心理的な不安を取り除く配慮をする。 ○授業担当者は、安心させるように声をかけ続ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ○情報（聴覚情報）の不足からくる心理的な不安を取り除く配慮をする。 ○教職員が近くに寄り添い、指示が伝わりやすくする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○心理的な不安を取り除く配慮をするとともに、障害の程度や発達段階に応じた安全確保の行動を取らせる。 ○心配な児童生徒にはそばに寄り添って行動する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○心理的な不安を取り除く配慮をするとともに、障害の程度や発達段階に応じた安全確保の行動を取らせる。 ○心配な児童生徒にはそばに寄り添って行動する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○直ちに児童生徒の側に行き、安全確保をするとともに、心理的な不安を取り除く配慮をする。 ○心配な児童生徒にはそばに寄り添って行動する。
避難行動	<ul style="list-style-type: none"> ○授業クラス単位で声をかけあい協力し合って避難させる。 ○誘導ロープや前の人の手引きなどで、離れないようにする。 ○寄宿舎と連絡をとる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○聴覚障害による情報の不足を視覚メディア等で補う。（非常点滅灯・旗等） ○寄宿舎と連絡をとる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒の健康状態に気を配りながら移動する。 ○ベッドや車椅子からの転落、転倒を防止する。 ○安全な避難経路を確保する。（車椅子や移動補助装具への配慮） ○児童生徒を移動させる時は、車椅子、ストレッチャー、教職員が背負う等、個人に合った方法をとる。 ○寄宿舎と連絡をとる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒の健康状態に気を配りながら移動する。 ○ベッドや車椅子からの転落、転倒を防止する。 ○安全な避難経路を確保する。（車椅子や移動補助装具への配慮） ○児童生徒を移動させる時は、車椅子、ストレッチャー、教職員が背負う等、個人に合った方法をとる。 ○併設・隣接施設（病院・施設等）と連絡をとる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○周囲の人々に援助を求め、指示に従い落ち着いて行動させる。 ○寄宿舎と連絡をとる。
登校・下校時					
	視覚障害の 児童生徒	聴覚障害の 児童生徒	肢体不自由の 児童生徒	病弱の 児童生徒	知的障害の 児童生徒
教職員の指示と行動	<ul style="list-style-type: none"> ○登下校時に災害が発生した場合に備え、周囲の人に声をかけて視覚障害者であることを告げ、周りの状況を教えてもらい安全な場所または適切な機関への誘導を依頼できるように指導しておく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○登下校時等に災害が発生した場合に備えて、周囲の人に聴覚障害者であることを伝えて、状況の説明と安全な場所への誘導を依頼できるように指導しておく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○登下校時等に災害が発生した場合に備えて、外出時には、連絡先等を記したカードを携帯するよう指導しておく。 ○登下校時に災害が発生した場合に備えて、スクールバスの緊急時における避難場所を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○登下校時等に災害が発生した場合に備えて、病院・施設等と連携をとり、連絡方法等について確認しておく。 ※入院中の児童生徒または施設生のみが対象となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○登下校時に災害が発生した場合に備えて、スクールバスの緊急時における避難場所を確保する。 ○登下校時等に災害が発生した場合に備えて、自主通学生は、警察、消防署、交通機関等の指示で安全な場所に避難し、学校や家庭と連絡をとるように指導する。また、連絡先等を記したカードを携帯するよう指導しておく。

ウ 定時制高等学校（夜間）の対応

- ・ハンドマイクや懐中電灯を各教室および必要な箇所に常時設置しておき、停電時のパニックを防止する。
- ・的確に情報を伝え、生徒に被害の状況を周知する。
- ・避難誘導の指示があるまでその場で待機させ、避難経路を確保し、安全な場所に誘導する。
- ・公共交通機関（電車・バス）等の運行状況や道路状況を確認する。